

いま押さえない！ 新たな外国人材の受入れ制度

参加無料

現在国内では、中小企業をはじめとして深刻な人手不足にあります。
そこで2019年4月から、14の特定産業分野において、一定の専門性・技能をもつ
外国人を即戦力として受け入れる仕組みが始まりました。この講座では、新たな
在留資格「特定技能」の内容と、実際に外国人を雇用する際の留意点について学びます。

7月 23日(火)

18:30~20:30

新たな在留資格「特定技能」とは

- ①外国人労働の実態 ②在留資格の種類
- ③就労可能な在留資格 ④留学生の働き方
- ⑤新たな在留資格「特定技能1号・2号」

8月 8日(木)

18:30~20:30

外国人雇用の留意点～トラブル未然防止のために～

- ①雇入れ ②社会保険の手続
- ③マネジメントのポイント(コミュニケーション、多様性への配慮等)
- ④トラブルの対応策

会場

海老名市役所 7階 703会議室

対象

人事労務担当者、労働者など どなたでも

定員

各回 50名

事前申込制(先着順)

申込方法

電話(下記問合せ先)、ファクシミリ(裏面の申込書)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

講師：弁護士 板倉 由実 氏

弁護士法人東京パブリック法律事務所
外国人・国際部門

津田塾大学学芸学部
国際関係学科卒業後、
民間企業勤務を経て、
2005年弁護士登録。
2014年 - 2015年
UC Berkeley Law School
客員研究員。
現在、解雇・雇止め、未
払残業代、職場のハラス
メントなどの労働事件に
数多く携わる。



主催：神奈川県かながわ労働センター県央支所(申込・問合せ 046-296-7311)

共催：海老名市

かながわ労働センター県央支所

検索

「新たな外国人材の受入れ制度」 2019年度労働講座（特定課題）

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 区 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)	両日	7/23(火)	8/8(木)
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 県の広報・市の広報・当センターからの案内・会社・組合・学校・その他 ()			

※必須事項 (必ずご記入ください) ■ 個人情報は本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。
 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
 連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

会場案内：海老名市役所 (所在地：神奈川県海老名市勝瀬 175-1)



- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。